

■地下構造物の点検・補修対策

(1) 地下構造物点検

地下構造物では、設置環境により、供用後にひび割れ・漏水などが発生する場合があり、利用者の被災や長寿命化の観点から、シェッド、大型カルバートでは5年に1回の頻度で定期的な点検が必要となっております。当社では、様々な点検業務を行っており、様々な地下構造物について、点検を実施してきました。

【弊社の主な実績】

●国補道災防第28-04-443-0-051号守谷トンネル定期点検業務委託（茨城県）

延長740m上下線分離断面ボックスカルバートの点検を実施した業務です。

●国道186号外 防災安全交付金（効果促進）道路構造物（スノーシェッド等）点検業務委託（島根県）

スノーシェッド・スノーシェルター・ロックシェッドの点検を実施した業務です。



(2) 構造物補修設計

点検によって発見された変状は、補修が必要となります。弊社では、既存資料の不足事項に対する追加調査提案ならびに新技術も踏まえた効果的・経済的な補修設計を実施しました。

【弊社の主な実績】

●H30年度 秋田管内トンネル補修設計業務（東北地整 秋田河川国道事務所）

上下線分離断面ボックスカルバート及び漏水を有する地下横断歩道の補修設計を実施した業務です。

●一般県道喜内瀬鍋串辻線外1線橋梁補修工事（柿美橋外2橋橋梁補修設計委託）（長崎県）

施工年度の異なる連続ボックスカルバート（溝橋）の補修設計を実施した業務です。